



広報 県央だより

VOL. 32

2020.12

助けたい想いがある



全国統一防火標語

その火事を
防ぐあなたに
金メダル

埼玉県中央広域事務組合

🔍 検索

埼玉県の中央に位置する、「鴻巣市」「桶川市」「北本市」の3市から組織されており、消防業務及び斎場業務を行う地方公共団体（一部事務組合）です。



ホームページ

<https://www.ken-o.or.jp/>



Twitter

▼アカウント
@SAITAMA_KENO



人事行政の運営等の状況の公表

埼玉県央広域事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、令和元年度における組合職員の給与と勤務時間その他勤務条件などの人事行政のあらましをお知らせします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用の状況 (令和元年度)

区分	男性	女性	合計
消防職	4人	1人	5人

※再任用職員(短時間勤務職員)は、12人採用しています。

(2) 職員の退職者数 (令和元年度)

定年退職	勸奨退職	自己都合	その他 (死亡、免職、失職)	合計
5人	2人	3人	0人	10人

(3) 部門別職員数 (令和元年度)

一般行政	消防部門	合計
3人	330人	333人

※再任用職員(短時間勤務職員)12人は含みません。

2 職員の人事評価の状況

職員の人材育成に資するために、その職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を公正に把握した上で行われる「能力評価」と「業績評価」により人事評価を行っています。

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

令和元年度の人件費は、2,779,235千円で、歳出額に対する人件費率は70.1%です。

(2) 職員給与費の状況 (一般会計決算)

職員数	給料	職員手当	期末・勤勉手当	給与費/1人
332人	1,216,481千円	407,011千円	535,349千円	6,503千円

※鴻巣市に準じ、職員数から再任用職員は除き、数値は令和元年度決算値を使用しています。

(3) 職員の平均給料月額と平均年齢の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
消防職	301,053円	37.7歳

(4) 職員の初任給の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	大学卒	高校卒
消防職	188,700円	160,100円

(5) 職員手当の状況

- 令和元年度の期末・勤勉手当の支給割合は4.50月です。
- 令和元年度の地域手当の総支給額が79,207千円(支給率は6.0%)で、職員1人あたりの平均支給年額は239千円です。
- 令和元年度の時間外手当の総支給額が48,949千円で、職員1人あたりの平均支給年額は195千円です。
- 令和元年度の特種勤務手当の総支給額が14,235千円で、職員1人あたりの平均支給年額は43千円です。

(6) 特別職の報酬等の状況 (令和2年4月1日現在)

管理者	副管理者	議長	副議長	議会運営委員会委員長	議会運営委員会副委員長	議員
24,400円	20,800円	20,800円	20,000円	19,200円	18,400円	17,600円

※報酬は月額金額です。

※上記報酬の他に、期末手当として年間4.50月分が支給されます。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 1週間の勤務時間数 (令和元年度)

毎日勤務職員・交替制勤務職員の勤務時間は、ともに1週間あたり38時間45分です。

(2) 育児休業等の取得状況 (令和元年度)

育児休業を4人、看護休暇(子の看護)を9人が取得し、介護休暇を取得した職員はいませんでした。また、部分休業を取得した職員は2人でした。

5 職員の分限及び懲戒処分等の状況

令和元年度において、分限処分された職員は0人、懲戒処分された職員は0人でした。

6 職員のサービスの状況

(1) 職務専念義務免除の状況 (令和元年度)

承認件数は、厚生計画に参加の場合が24件となっています。

(2) 営利企業等従事の許可状況 (令和元年度)

許可件数は5件となっています。

7 職員の研修の状況

令和元年度に実施した研修は、合計で149コースあり、1,749人(延べ人数)が受講しました。

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度に係る組合の負担状況

職員の共済制度は、地方公務員法第43条に基づいて定められた地方公務員等共済組合法で具体的に定められています。共済組合の事業を運営する費用は、組合員である職員の掛金と使用者である組合の負担金によって賄われています。

令和元年度は共済組合の負担金として429,326千円支出しました。

このほか、令和元年度は、消防職員等互助会への助成金として915千円支出しました。

(2) 公務災害の発生状況

令和元年度に公務災害又は通勤災害と認定された事案は0件でした。

9 公平委員会からの報告

勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する審査請求の状況
令和元年度は、措置要求及び審査請求はありませんでした。

問合せ 総務課 ☎048-597-2001
消防総務課 ☎048-597-2002

組合議会 (臨時会・定例会) の報告

令和2年第1回臨時会が5月28日(木)に、令和2年7月定例会が7月29日(水)に開会されました。

提出議案とその結果は、次のとおりです。

問合せ 総務課 ☎048-597-2001

令和2年第1回臨時会提出議案	結果
埼玉県央広域事務組合監査委員の選任について	同意
埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について	原案可決
埼玉県央広域公平委員会の規約変更について	原案可決
埼玉県央広域事務組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
工事請負契約の締結について(北本消防署庁舎大規模改修工事「建築」)	原案可決
管理者の専決処分事項の指定についての一部改正について	原案可決
令和2年7月定例会提出議案	結果
埼玉県央広域事務組合職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
財産の取得について(水槽付消防ポンプ自動車)	原案可決
令和2年度埼玉県央広域事務組合一般会計補正予算(第1号)	原案可決

県央みずほ斎場からの お知らせ

令和3年4月1日から小動物火葬(50kg未満の犬・猫等)の電話予約の時間が変更になります。

【変更前】

24時間(1月1日・2日を除く)

【変更後】

8:30～17:00(1月1日・2日を除く)

※電話等により直接予約してください。

問合せ・予約

県央みずほ斎場 ☎048-569-2800

火災の発生しやすい季節です！

冬は空気が乾燥しますので、
火の取扱いには、より一層注意しましょう。

- コンロのそばを離れる時は、必ず火を消しましょう。
- 着衣に着火しないよう、袖口に十分注意しましょう。
- ストープのそばには、燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- 石油ストーブに給油する時は、必ず火を消してから給油しましょう。
- 仏壇のローソクの火は必ず消しましょう。
- 洗淨したローソク台は、使用前に水気を完全に取らしましょう。
(火のついたローソクの芯が跳ねることがあります。)



問合せ 予防課 ☎048-597-2004

住宅用火災警報器が効果を発揮！

管内の一般住宅において、誰もいないリビングの電化製品から出火した火災がありましたが、隣の部屋にいた家人が住宅用火災警報器の鳴動で火災に気付いて、燃え広がる前に消火器で消火して小さい火災(ぼや)で収まった事例がありました。

効果のある住宅用火災警報器でも、電子部品の寿命や電池切れなどにより火災を感知できなくなることがあります。(一社)日本火災報知機工業会では、本体寿命の目安を10年としており、必要に応じて本体交換又は電池交換をおすすめしています。

既に設置済みのお宅では、作動点検をして異常がないかを確認し、まだ設置していないお宅では早めに設置して、もしもの時に備えましょう。

問合せ 予防課 ☎048-597-2004

ボタンを押すか、ひもを引くことで
作動点検が出来ます。



ビビッ、
ビービービー

ビューツ、
ビューツ、
ビューツ、
火事です

正常な場合は、正常のメッセージ又は火災警報音が鳴ります。電池がきちんとセットされているにもかかわらず、音が鳴らない場合は、電池切れや機器の故障が考えられます。

県央ひろば

折畳式救命ボートの運用を 開始しました



河川の氾濫などの災害に備えるため、消防自動車に積載可能な折畳式救命ボートを吹上分署に配備しました。

消防隊の移動や要救護者の搬送など、消防活動の拡充を図ります。今後も順次配備を進めていきます。

令和2年度 救助隊員特別研修の実施



この研修は、新任救助隊員を対象に隊員の養成及び資質の向上を図ることを目的としています。

全日程4日間の研修では、経験豊富な内部講師により、救助活動に必要な基礎技術及び隊員間の連携に重点を置いた救助訓練を行いました。各種災害に対応した救助活動の技術伝承だけでなく、救助隊員としての心構えも学ぶことができ、実りある研修となりました。

電話機や冷蔵庫などの近くに置いてご活用ください

119番は緊急回線です!

サイレンの音が聞こえて火災だと思ったら...



埼玉県央広域消防本部災害情報自動案内

048-597-1119

大まかな場所や何の火災かを自動音声にて案内しています。
以下のURLで、パソコンやスマートフォンでも確認ができます。

▶ <https://www.ken-o.or.jp/firehead/index.html>



消防本部
トップページ



救急車を呼ぶ判断に迷ったら...

電話



救急電話相談ダイヤル

#7119 又は **048-824-4199**

(ダイヤル回線、IP電話の場合)

急な病気やけがの際に、家庭での対処方法や医療機関への受診の必要性について看護師が電話で相談に応じます。



スマート
フォン
・
パソコン



埼玉県AI救急相談

以下のURLやQRコードで、パソコンやスマートフォンを利用し、
チャット形式のフリー入力で利用することができます。

▶ <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html>



埼玉県AI救急相談

全国版救急受診アプリ「Q助」

以下のURLやQRコードで、パソコンやスマートフォンを利用し、
活用することができます。

▶ <https://www.fdma.go.jp/mission/enrichment/appropriate/appropriate003.html>



Q助



AEDはどこにあるのか?

AEDの
設置場所を
知るには...

埼玉県AEDマップ

以下のURLやQRコードで、パソコン
やスマートフォンから県内AED設置
場所を検索することができます。

▶ <http://www.ipos-map.jp/asp/aed.asp>



AEDマップ



聴覚に障がい等の ある皆様へ

Net119 (Web119)

当消防本部では、聴覚の障がいなどにより音声による119番通報が困難な方々が、スマートフォンや携帯電話を使って簡単に「119番通報」ができるシステムを導入しています。

なお、使用には事前にお住いの市役所（鴻巣市、桶川市、北本市）での登録が必要となります。

問合せ 指令課 ☎048-595-1191 救急課 ☎048-597-2119